

2023～	子ども・家庭と女性福祉研究	単位数	履修方法	配当学年
		2単位	SR	1・2年
		担当教員	竹之内 章代	

■授業のテーマ

子ども・家庭・女性の社会的課題について、歴史や社会福祉の理論やアプローチ等を踏まえ、ソーシャルワークの視点から考察する

■授業の目的

児童及びその家族の支援に関して、各種の基礎理論及びソーシャルワーク理論に基づくアプローチの方法等を学修し、実践に活用できるようにする。

■授業の到達目標

- ・理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。
- ・理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。

■授業の概要

子どもの抱える課題は、おとなやおとな社会の縮図であり、子どもそのものの問題というよりも、その環境との関連で理解する必要がある。子どもに対する福祉は、社会福祉の歴史でも早くから対応の必要がいられていた分野でもある。しかしながら、子どもを一人の人格を持った存在として「権利主体」として捉えられるようになるまでの歴史はまだ浅い。それらの歴史的経緯、社会や時代などの環境の変化は、子どもたちの福祉的課題に影響を及ぼしている。それらの考察をしつつ、現代的な課題について理解する。さらに、子どもを取り巻く環境である、家族やいまだ子育ての主体者とされる女性にも焦点をあてて、課題を考察していきたい。

子どもや家庭、女性が政策的な課題としても取り上げられている現在、その中でソーシャルワークを展開する意義やその役割について考えるとともに、ともすれば「家庭生活」、いわゆる「家事」「育児」「介護」などの問題は固定的な性別役割分業に未だに縛られており、それが福祉現場においてもだれでもできる仕事とされがちであることから「福祉労働」や「専門性」についても、再考していきたい。

■レポート課題

課題1 (事前課題の2)	社会福祉の歴史的な展開を踏まえ、児童救済、児童保護、児童の人権と発展してきた歴史について概観したうえで、「子ども家庭福祉」の今日的課題をとりあげて、考察しなさい。(あるいは、女性福祉の史的展開を踏まえ、女性福祉の今日的課題を取り上げて、考察しなさい。)	【提出期限】 <input checked="" type="checkbox"/> 対面授業1週間前まで <input type="checkbox"/> 対面授業前日まで <input type="checkbox"/> その他 ()
課題2 (事後課題)	子ども家庭福祉と女性福祉における分野を一つとりあげて、社会福祉専門職の役割と意義の課題について論じなさい。	【提出期限】 <input type="checkbox"/> 対面授業後1ヶ月以内 <input checked="" type="checkbox"/> 受講年度の最終レポート受付日まで <input type="checkbox"/> その他 ()

■アドバイス



社会福祉の歴史的な展開の理解と、子どもが歴史的にどのような存在であったのかを「権利」という切り口で学修してみてください。また、女性福祉に関心のある方は「売春防止法」が制定されるまでの

廃娼の歴史と「困難問題を抱える女性への支援に関する法律」までの流れを踏まえて考えると良いでしょう。



子ども家庭福祉や女性福祉の実践にかかわっている方は、自身の実践体験も踏まえて、考えてみると良いと思います。また、実践にかかわっていない方は、参考文献などの事例からどのような課題があるかを整理してみましょう。

■在宅学修15のポイント

	学修のテーマ	学修内容(・キーワード)	学びのポイント
1	子ども家庭福祉の理念と考えかた	子どもにとっての生存権、子どもと環境	児童福祉から子ども家庭福祉となった転換点について学修する。子どもを理解するため発達心理などの理論を通じて学修する。
2	子ども家庭福祉の歴史1	児童救済、小さなおとな	子ども家庭福祉のかかわりが「児童救済」から始まった歴史的経緯を学修する。
3	子ども家庭福祉の歴史2	児童保護、子どもの救済の最優先	「児童救済」から「児童保護」に子どもの福祉の観点が変化したことや戦争時の子どもたちのおかれた状況について学修する。
4	子ども家庭福祉の歴史3	子どもの権利、子どもの最善の利益	子どもの権利について、第二次世界大戦後から「子どもの権利条約」制定、それ以降の子どもとのとらえ方を学修する。
5	女性福祉の歴史1	近代以前の女性の権利、近代以降の女性の権利、廃娼運動	女性の権利がどのような変遷を遂げてきたのかを近代以前とそれ以降の状況について「売買春」を軸に理解する。
6	女性福祉の歴史2	売春防止法の制定、女性の権利、ジェンダー	戦後、売春防止法の制定までの歴史を学修するとともに、福祉がどのようにかかわってきたかを学修する。
7	女性福祉の現代的課題	DV、売買春、母子の貧困、「困難問題を抱える女性への支援に関する法律」	家庭内暴力、現代の売買春、母子家庭の貧困など現代的な女性福祉にかかわる課題について福祉とのかかわりで学修する。
8	子ども家庭福祉の制度と実施体制	児童福祉六法、実施体制	日本における子ども家庭福祉にかかわる法制度、サービス、実施主体、実施体制について学修する。
9	子ども家庭福祉にかかわる専門職	福祉、保健/医療、心理、教育、労働との関連	実際にどのような専門職が子どもや家庭に対してかかわり、どのような連携が行われているのかを学修する。福祉専門職としてのかかわりの視点を理解する。
10	子ども家庭福祉の分野1	子ども・子育て支援、保育	キーワードとなっている子ども家庭福祉の分野について、事例等を通して、ソーシャルワークの視点を支援について学修する。
11	子ども家庭福祉の分野2	障がいがある子どもと家庭、母子保健	キーワードとなっている子ども家庭福祉の分野について、事例等を通して、ソーシャルワークの視点を支援について学修する。
12	子ども家庭福祉の分野3	社会的養護、虐待	キーワードとなっている子ども家庭福祉の分野について、事例等を通して、ソーシャルワークの視点を支援について学修する。
13	子ども家庭福祉の分野4	ひとり親家庭、子どもの貧困	キーワードとなっている子ども家庭福祉の分野について、事例等を通して、ソーシャルワークの視点を支援について学修する。
14	子ども家庭福祉の課題	子どもと環境、ソーシャルワークの視点	子どもを取り巻く環境を総括し、あらためてソーシャルワークの視点での支援のあり方や福祉専門職としての役割について再確認を行う。
15	まとめ		子ども家庭福祉や女性福祉をソーシャルワークとの関連で整理し、研究課題を考える。 まとめとして、社会福祉の歴史的な展開を踏まえ、児童救済、児童保護、児童の人権と発展してきた歴史について概観したうえで『子ども家庭福祉』の今日的課題をとりあげて、考察しなさい(あるいは、女性福祉の史的展開を踏まえ、女性福祉の今日的課題を取り上げて、考察しなさい)。(「レポート課題」の課題1に相当)

■スクーリング事前課題(学修時間目安:35時間以上)

- 1) 「在宅学修15のポイント」の1~14までを学修し、それぞれ800~1,200字程度にまとめる(対面の演習の1週間前までに提出)。
- 2) 「レポート課題」の課題1について、「アドバイス」の課題1を参考にして、4,000字程度にまとめること(「在

宅学修15のポイント」の15に相当。対面の演習の1週間前までに提出)。

■スクーリング授業計画

	授業の内容	授業の方法
1	子ども家庭福祉の理念について講義する。受講生は、子ども家庭福祉の理念を学び、確認テストに解答する。	オンデマンド
2	子ども家庭福祉の史的展開について講義する。受講生は、子ども家庭福祉の史的展開を学び、確認テストに解答する。	オンデマンド
3	(2回に続き) 子ども家庭福祉の史的展開について講義する。受講生は、子ども家庭福祉の史的展開を学び、確認テストに解答する。	オンデマンド
4	女性福祉の史的展開について講義する。受講生は、女性福祉の史的展開を学び、確認テストに解答する。	オンデマンド
5	子ども家庭福祉及び女性福祉に関するソーシャルワークの理論やモデル、アプローチについて講義する。受講生は、その理論やモデル、アプローチを理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
6	(5回に続き) 子ども家庭福祉及び女性福祉に関するソーシャルワークの理論やモデル、アプローチについて講義する。受講生は、その理論やモデル、アプローチを理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
7	子ども家庭福祉の分野における子育て支援、保育について、理論や支援アプローチを用いた事例研究を行う。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	対面の演習
8	子ども家庭福祉の分野における障がいがある子どもへの支援と母子保健について、理論や支援アプローチを用いた事例研究を行う。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	対面の演習
9	子ども家庭福祉の分野における虐待と社会的養護について、理論や支援アプローチを用いた事例研究を行う。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	対面の演習
10	子ども家庭福祉の分野におけるひとり親家庭と子どもの貧困について、理論や支援アプローチを用いた事例研究を行う。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	対面の演習

■スクーリング事後課題 (学修時間目安：30時間以上)

「レポート課題」の課題2について、「アドバイス」の課題2を参考にして、4,000字程度にまとめること(受講した年度の1月までに提出。当年度の締切日を確認すること)。

■評価の方法・基準

- ・事前課題レポート (15%×2)
- ・全スクーリング (50%)
- ・事後課題レポート (20%)

■参考文献 (*印=大学から送付される必読図書)

- *1) 山縣文治著『子ども家庭福祉論』ミネルヴァ書房、2018年
- *2) 杉本貴代栄編著『女性学入門—ジェンダーで社会と人生を考える 改訂版』ミネルヴァ書房、2018年
- 3) 柏女霊峰著『これからの子ども・子育て支援を考える』ミネルヴァ書房、2017年
- 4) 日本弁護士連合会子どもの権利委員会編『子どもの権利ガイドブック (第2版)』明石書店、2017年
- 5) 松本伊智郎編『「子どもの貧困」を問い直す—家族・ジェンダーの視点から』法律文化社、2017年
- 6) 児玉勇二『子どもの権利と人権保障—いじめ・障がい・非行・虐待事件の弁護活動から』明石書店、2015年
- 7) 林千代編『婦人保護事業 50年』ドメス出版、2008年
- 8) 森田ゆり『子どもと暴力』岩波書店、1999年
- 9) 子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店、2000年
- 10) 荒巻重人ほか編『外国人の子ども白書』明石書店、2017年

- 11) 相沢仁ほか『やさしくわかる社会的養護シリーズ1～7』明石書店、2014年
- 12) 滝川一廣ほか編『子どもの心をはぐくむ生活』東京大学出版会、2016年
- 13) 宮本みち子編『すべての若者が生きられる未来を』岩波書店、2015年
- 14) 宮本みち子編『下層化する女性たち』勁草書房、2015年
- 15) 日本弁護士連合会編『女性と労働』旬報社、2011年
- 16) 施設で育った子どもたちの語り編集委員会編『施設で育った子どもたちの語り』明石書店、2012年
- 17) 須藤八千代編『母子寮と母子生活施設のあいだ』明石書店、2007年
- 18) 日本子どもを守る会編『子ども白書』本の泉社 各年版、日本婦人団体連合会『女性白書』ほるぶ社 各年版など